

注目! 『年収の壁』の概要と おもな 税制改正のポイント 「103万円の壁」改正 ～「手取り」と働き方は変わるのか?～

2024 年の年末から大きな議論となった「年収 103 万円の壁」。
この見直しを盛り込んだ税制関連法案が 3 月 4 日、衆議院を通過しました。
所得税がかかり始める年収は、与党による政府案の修正を経て、103 万円から 160 万円に引き上げられます。何が変わるのか? 減税額は? 働き方は変わるのか?
その他税制改正についても解説します。皆様のご参加をお待ちしています。

- 年収の壁～「税金面」での壁と「社会保険面」での壁
- 103万円の壁、どう変わった? 所得税がかかり始める年収はいくらから?
所得税の仕組みと改正点
- 基礎控除の見直し
- 給与所得控除の見直し
- 特定親族特別控除の創設
- 扶養親族等の所得要件の改正
- 令和7年分の年末調整における留意事項
- 令和8年分以後の給与の源泉徴収事務における留意事項
- 公的年金等の源泉徴収事務における留意事項
- その他おもな税制改正

《と き》 7年 6月 23日(月) 14:00～16:00

《場 所》 はねやホテル(むつ市本町2-7) 《定 員》 20名

《受講料》 無料(会員・非会員問わず) 《対 象》 中小・小規模事業者

講師

株式会社 応頼会計事務所
蛸名哲治 税理士事務所 所長

蛸名 哲治

昭和63年青森高校卒業。平成元年税務大学校卒業。青森・秋田・宮城の税務署勤務(主に法人税の調査担当) 仙台国税局勤務(課税総括課に従事)、消費税「軽減税率制度(説明会講師)」等にも従事、令和3年税理士登録。



[主催] むつ商工会議所 TEL 22-2283 / FAX 22-0167

《令和7年6月23日開催 令和7年度税制改正対応セミナー 参加申込書》 令和7年 月 日

事業所名					TEL		
受講者名	①		②		③		

本申込書で得た個人情報は、セミナー以外で使用いたしません。

※定員20名、申込み多数の場合は先着順とさせていただきます。